



# 国労西日本

国労西日本本部  
NO. 274

発行責任者 森田 文一  
編集責任者 片岡 有宏

変えよう  
安全を守る  
職場風土に



## シニア・契約社員の賃金・勤務制度等の改正について到達点と今後の課題

# 年金支給開始年齢まで安心して働き、生活のできる労働条件の改善を

### 西日本会社における定年制の経緯 主な制度改正

1. 1990年(平成2年)定年制の55歳から60歳に変更  
① 早期退職優遇制度の導入  
② 55歳以降基本給調整率の導入、賃金ダウン(75%)。現在は93%



#### 2. 再雇用制度

- ① 第1回(継続雇用制度の導入) 2006年〜2012年4月1日まで
- ・ 適用対象者の基準(C以上評価の場合)
- ・ 期間の定めのある雇用契約(1年以内で更新は5年間)
- ・ 早期退職優遇制度の延長及び年金減額分に対する早期退職加算
- ・ 基本給は各エリア・職種による「時間給」
- ・ 賃金は平均的には年収で定年時の半分程度
- ② 第2回(対象者の基準の見直し) 2013年7月1日
- ・ 適用対象者の見直し、懲戒行為に該当する不都合な行為を行っていないもの
- ・ 58歳早期退職制度(2012年度〜2016年度)

#### ③ 第3回(原則希望者全員の雇用義務) 2014年8月

- から原則、希望者全員雇用(退職事由及び解雇事由に該当する場合を除く)
- ④ 第4回(時間給を月例賃金) 2017年8月1日以降、時間給から月例賃金化に変更

### 今回の改「正」

#### 内容について

- 1. シニア社員等
- ① 現在、シニア基本給の中に組み込まれている特殊勤務手当等をシニア基本給から切り離し、勤務形態や従事する業務に応じて必要な手当等を社員と同様に支払う
- ② 精励手当の増額
- ③ 定年退職時年収の6割程度の水準となるように改正

#### ④ 勤務・休職等の制度の一部改正

#### 2. 契約社員

- ① 従事する業務や勤務形態に応じて賃金が支払われるように、必要な各種手当類を社員同様に支払う
- ② 精励手当の増額
- ③ 勤務・休職等の制度の一部改正

#### 交渉の到達点

- ① 賃金は定年退職時の約5割から6割となった。長澤運輸事件の賃金よりは低い但他JR会社より上回っている。
- ② シニア社員の特殊勤務手当等については、要求どおり正社員と同様となった。
- ③ シニア社員・契約社員の休職等については、病気休職については、正社員とほぼ同様となった。
- ④ 短日数勤務支援金を支給対象とした。
- ⑤ 契約社員について、家族手当の支給対象とした。会社側は「これまで培ってきた知識や技能を發揮し、後輩社員への技術継承を含め幅広く活躍していくことを目的とする。」としている。

**2019年春闘勝利  
安全・安心の鉄道と社会をつくろう  
3.13西日本エリア総行動**

**日時** 2019年3月13日13時30分～  
**場所** 国労大阪会館  
終了後 JR西日本本社・貨物関西支社本社前行動

#### 今後の課題

- 現時点、JR西日本では、高齢者雇用安定法に基づき、① 定年制の廃止、② 65歳定年制、③ 継続雇用の選択の中で『継続雇用』を取っている。日本では、約8割程度、継続雇用制度を適用しているのが現状である。
- 政府は、社会保障・年金、解雇等の視点で検討している。単純に65歳定年制だけを要求していくものではない。
- 国労要求の基本は「年金支給開始年齢まで安心して働き、生活のできる労働条件の改善」である。当面、年金支給開始年齢、報酬比例部分の段階的支給を踏まえ「65歳定年制を基本」「選択定年制」「55歳以上の基本給調整率の廃止」「希望する契約社員の正社員化」「同一労働同一賃金」を旨とし、引き続き、運動と交渉において要求の前進を図る。

#### 注視する課題について

- ① 各グループ会社においても、「同一労働同一賃金」ガイドラインに基づき見直しがされる。現時点JR西

日本だけが見直されており、今後、全国単一組織として注視し、グループ会社においても要求をしていく。

② 「同一労働同一賃金」の他裁判の動向を見て、引き続き学習活動を取り組む。

③ 「シニア社員の異動範囲が、同一支社等」の提案交渉の中で、確認した内容が運用場面において各地方で守られているか調査・点検を取り組む。

## 伯備線事故追悼献花式

# 安全・安心のJRをめざして 全力を挙げることを誓い合う



安心して働ける職場はJRや関連会社で働く全ての労働者とその家族の切実な願いです。伯備線事故、福知山線事故、「新幹線重大インシデント」を風化させず、職場から安全総点検運動の取り組みを強化し、引き続き安全・安心のJRをめざして全力を挙げることをお誓いします。」とあいさつを行った。

続いて、西労組米子地本委員長と国労米子地本委員長が「安全の誓い」を述べた。倉下委員長は「13年経過した今

1月24日、国労米子地本は、西労組米子地本と合同で、「伯備線事故追悼献花式」を鳥取県日野町根雨の「安全碑」に於いて開催した。最初に2006年触車事故で亡くなられた3名の仲間に対して参加者100名で哀悼の黙とうを行った。西労組中央副執行委員長及び国労西日本本部執行委員長が挨拶を行い、森田委員長は「伯備線事故のような悲惨な事故は二度と起こしてはなりません。安全で



日でも事故により失われた大きさを顧みるときにまさに痛恨の極みと言わざる言えませぬ。依然として、重大労災が

## 西日本工務協議会委員会を開催

### 全ての職場で一人ひとりが点検活動を



12月8日、国労大阪会館において、西日本本部工務協議会第31回定期委員会が25名の参加により開催された。

続いており、私たちが目指す安全最優先の職場となり得ていません。働く者の命と健康を守ることは、私たち労働組合の使命であります。伯備線事故の教訓を忘れることはいかなく、次世代に継承していかなければなりません。安全・安心して働くことができるJRになるための更なる一步を踏み出す決意をお誓いします。」と述べ、全員で献花を行った。

業務優先となるようなローカルルールや無理な計画での業務は国労組合員が先頭になり止めたい。多くの課題を改善させるために、全ての職場で一人ひとりが点検活動を取り組み、一歩づつでも改善を勝ち取れるように西工務協も奮闘していくことを確認した。

#### ◇新役員体制◇

- 議長・内谷 慎 (近畿)
- 副議長・森川嘉英 (北陸)
- 事務局長・長尾和明 (近畿)
- 幹事・谷口 隆 (近畿)
- 岸本将男 (近畿)
- 佐藤 生 (岡山)
- 北村健一 (米子)
- 田原和宣 (広島)
- 森山哲二 (広島)

## 西日本電気協議会委員会を開催

### グループ会社と協力会社の労働条件改善を

国労西日本電気協議会は、12月1日国労大阪会館で第28回定期委員会を開催し、西日本本部・新田執行委員、近畿地本・伊野執行委員の出席で、9月に発生した東海道線草津・栗東間での感電死亡事故を重く受け止め、昨年の南福井駅感電事故、一昨年の糸崎駅車死亡事故と連続する電気関係での重大労災事故に対して、「グループ会社及び協力会社の労働条件改善を求め、工事発注側である西日本会社の対

策に国労としての立場を明確にすること」など、経過及び2018年度運動方針を確立した。

#### ◇新役員体制◇

- 議長・岸本克也 (近畿)
- 副議長・安東陽一 (近畿)
- 事務局長・厚田 茂 (近畿)
- 幹事・山口雅幸 (北陸)
- 井上賢治 (近畿)
- 亀川尚徳 (近畿)
- 太田祥治 (岡山)
- 吾郷隆志 (米子)
- 村上伸二 (広島)

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

アフラックはがん保険契約件数 No.1  
平成29年度「インシュアランス生命保険統計」

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1  
女性特有のがんにも手厚い

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1プラス  
あなたの保障を最新化する

すでにアフラックのがん保険にご契約の旨に

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

**アベニール株式会社**  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

**Aflac**

アフラック  
東京第二法人営業部  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F  
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

AF広宣課-2017-6036 1月12日